

第5章 特定事業等の設定

5-1 特定事業等の概要

5-1-1 はじめに

(1)位置づけ

大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プランでは、バリアフリーに関する課題を抽出し、区民部会による特定事業等の案の確認や事業者部会による対応策の検討を経て、ハード整備による対応の可否により、「特定事業・その他の事業」または「今後実施すべき事項」の2つに区分しています。

「特定事業・その他の事業」は、重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業です。

「今後実施すべき事項」は、事業者が検討を行っているが実施時期が未定や10年以内の実施が難しいもので、ハード整備の実施に向けた調整が必要な事項となります。

表5-1 特定事業等の位置づけ

区分		内容
特定事業等	特定事業	○バリアフリー法で定める特定事業のうち、1公共交通特定事業、2建築物特定事業、3道路特定事業、4交通安全特定事業、5教育啓発特定事業の5つの事業
	その他の事業	○特定事業と併せて実施する、その他の事業
	今後実施すべき事項	○検討を行っているが時期が未定な事業や10年以内には実施が難しい事業等

(2)特定事業等の推進

特定事業等を推進するための考え方は、以下のとおりです。

- 特定事業・その他の事業：特定事業計画を作成し概ね10年以内で実施
- 今後実施すべき事項：区が事業者に対し、継続的に啓発を行い改善を誘導
- 進捗管理：本構想にて「特定事業・その他の事業」、「今後実施すべき事項」を記載し、進捗状況の把握や評価を実施していきます。

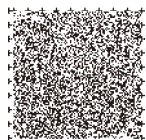
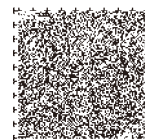
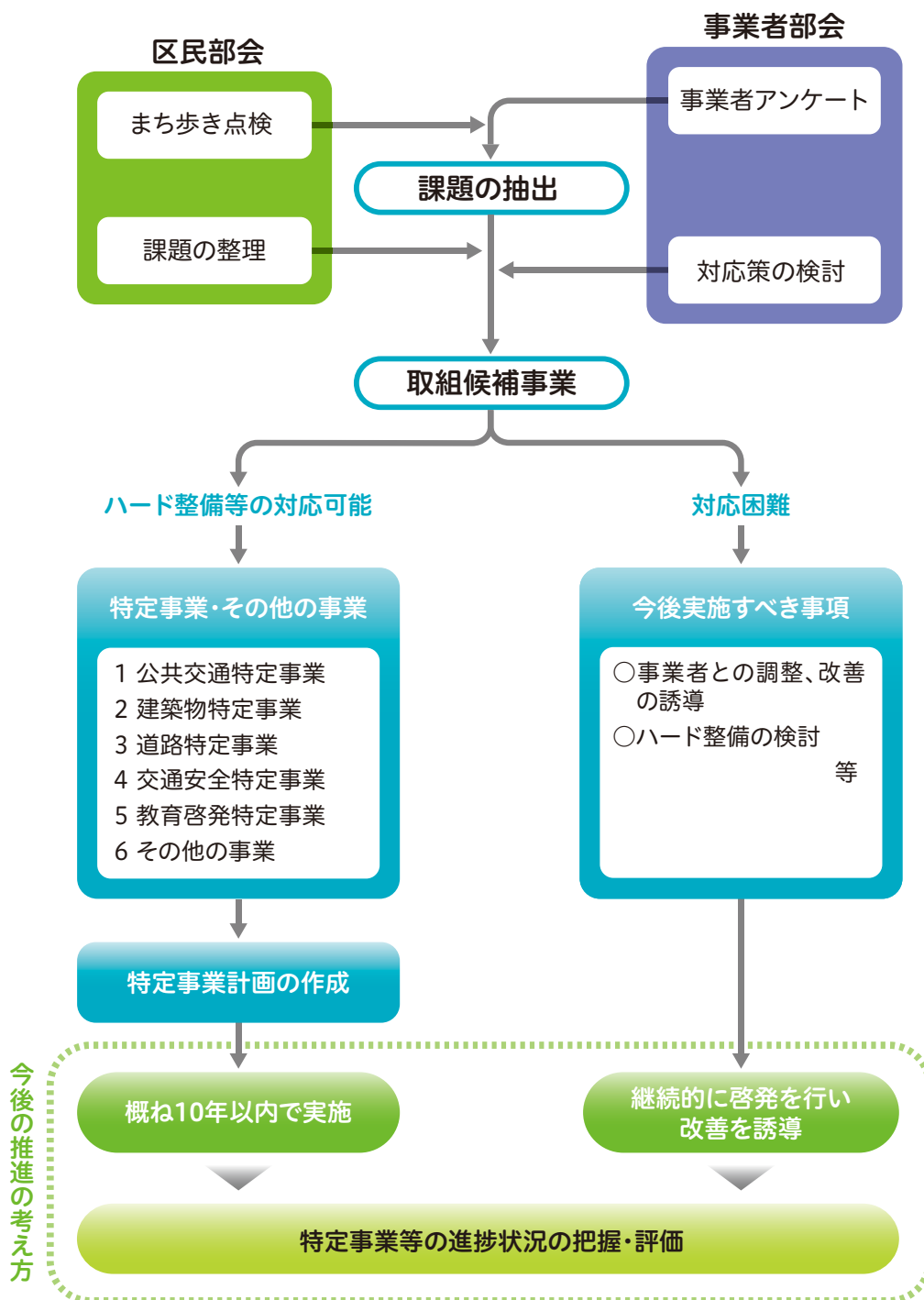


図5-1 事業種別の検討の流れと今後の推進の考え方

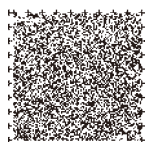
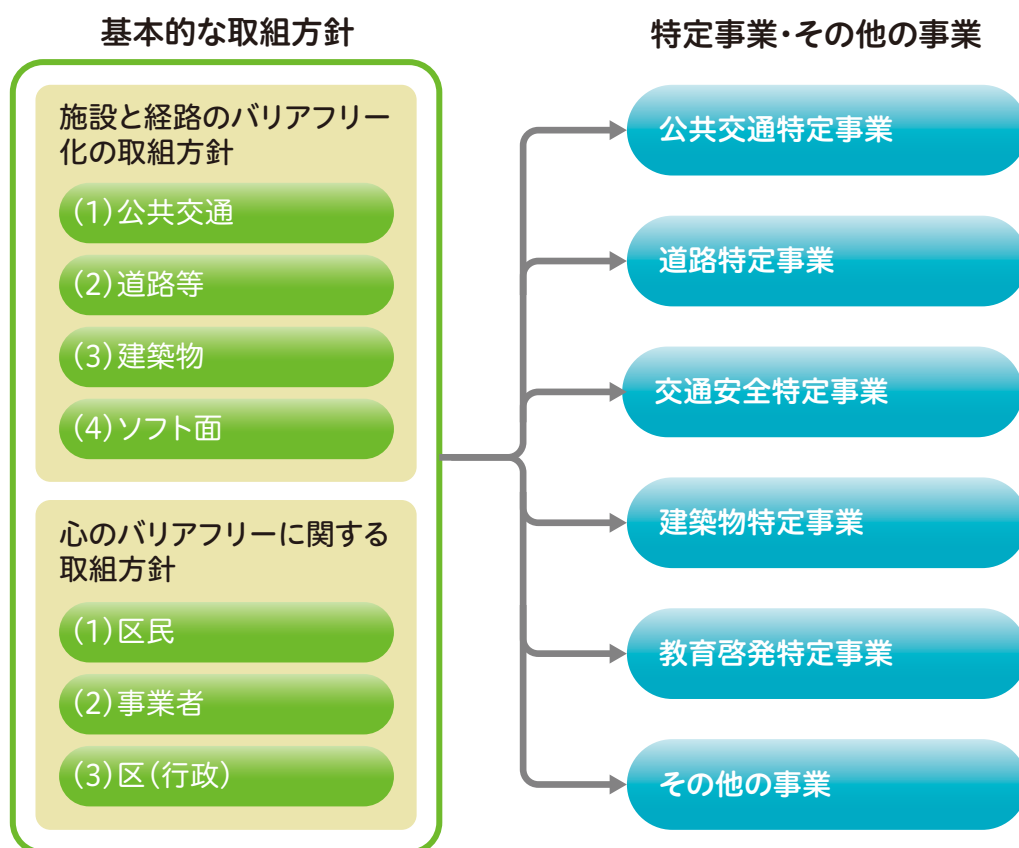


(3) 特定事業・その他の事業

① 基本的な取組方針との関係性

特定事業・その他の事業については、「第4章 基本的な取組方針」を踏まえて公共交通特定事業や道路特定事業等の5つの特定事業とその他の事業に設定しました。

図5-2 特定事業・その他の事業と基本的な取組方針の関係性



②特定事業・その他の事業の概要

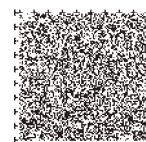
特定事業・その他の事業とは、重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業となります。

- ハード整備に関する特定事業（公共交通特定事業・道路特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業等）
- ソフト対策に関する特定事業（教育啓発特定事業）
- その他の事業（特定事業と併せて実施する事業）

本構想に定めた特定事業については、特定事業計画の作成及び事業の実施が、バリアフリー法において義務付けられます。

表5-2 特定事業・その他の事業の概要

区分		内容
特定事業	公共交通特定事業	○特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、案内表示等）の整備、これに伴う構造の変更
	道路特定事業	○道路におけるバリアフリー化のための施設等（歩道、案内標識、車止めの反射テープ等）の設置 ○バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の段差、勾配の改善等）
	建築物特定事業	○特別特定建築物（特別支援学校、官公署等、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なもの。特定建築物と重複する施設もある。）における建築物特定施設（出入口、廊下、階段、エレベーター、便所、敷地内の通路、駐車場その他の建築物又はその敷地に設けられる施設）のバリアフリー化の整備 ○全部又は一部が生活関連経路である特定建築物（公共用歩廊等）における生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備
	交通安全特定事業	○高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機の設置 ○歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等 ○生活関連経路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動等）
	教育啓発特定事業	○移動等円滑化に関する児童や学生等の理解を深めるための研修やセミナー等の実施（学校と連携して行う教育活動、学校の場を活用した市町村等によるバリアフリー教室、障がい当事者によるセミナー、旅客施設等におけるバリアフリー教室、障がい当事者を講師とした住民向けバリアフリー講演会や公共交通事業者等の従業員を対象とした研修等） ○移動等円滑化の促進に関する理解の増進又は啓発活動の実施（優先席や車いす使用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示等）
その他事業		○特定事業と併せて実施する事業で、看板等の道路上へのはみだし解消、自転車利用のルールとマナーに関する啓発活動等



5-1-2 特定事業の設定方針

(1)生活関連施設における特定事業の設定

生活関連施設における特定事業を設定するうえでの方針を以下のとおり定めます。

- ①各特定事業候補(ア. 共通事項、イ. 用途別、ウ. ソフト面)について、特定事業における実施の可否に係る検討を行います。

方針：事業者との調整にあたって、共通の特定事業候補(ア. 共通事項、イ. 用途別、ウ. ソフト面)を設け、総合的な水準向上を目指します。

ア. 共通事項

生活関連施設を対象に、以下の特定事業候補について、実施の可否に係る検討を行います。

生活関連施設の特定事業候補(共通事項)

- 道路及び駐車場から建物出入口までのバリアフリー化
- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 階段の段鼻の視認性の改善
- エレベーターの設置
- オストメイト対応トイレの設置
- 車いす使用者対応トイレの設置
- トイレで緊急事態を知らせるフラッシュライトの設置
- トイレでの異性介助のための設備の改善
- ベビーチェア、ベビーベッド等の設置
- サインの見やすさ、わかりやすさの改善
- 障がい者等の乗降に配慮した駐車スペースの確保(駐車場または駐車スペースのある施設)

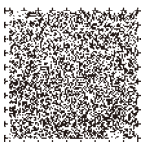
図5-3 生活関連施設の特定事業候補(共通事項)の例



道路から建物出入口までのバリアフリー化
(志茂田福祉センター)



階段の段鼻の視認性の改善
(志茂田福祉センター)



イ. 用途別

以下の特定事業候補は、施設の用途に応じて実施の可否に係る検討を行います。

生活関連施設の特定事業候補(用途別)

- 高齢者、障がい者等に配慮した高さのカウンターや記載台の設置【公共・公益施設、医療施設等】
- 待合室等における呼出し等のわかりやすさの改善【公共・公益施設、医療施設等】
- 災害時に避難所となる施設のバリアフリー化【教育施設等】
- 車いす使用者用客室のバリアフリー化【宿泊施設】

図5-4 生活関連施設の特定事業候補(用途別)の例



高齢者、障がい者等に配慮した高さのカウンターの設置
(矢口特別出張所)



災害時に避難所となる施設のバリアフリー化
(新宿小学校)

ウ. ソフト面

人的対応・サービスや教育・研修等、ソフト面の取組については、以下の特定事業候補を中心に、実施の可否に係る検討を行います。

生活関連施設の特定事業候補(ソフト面)

- 受付や窓口等における高齢者、障がい者等への適切な対応
- 多様な情報へのアクセス手段の確保
- 従業員等に対する接遇教育の実施

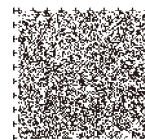
図5-5 生活関連施設の特定事業候補(ソフト面)の例



窓口における聴覚障がい者への筆談対応(大森地域庁舎)



従業員等に対する接遇教育の実施
(大田区役所本庁舎)



②未実施事業のある施設において、「特定事業の再編成」を行います。

方針：未実施事業のある施設について、計画の改定や見直し時に再編成を行います。

(2)生活関連経路の特定事業設定の方針

生活関連経路における特定事業を設定するうえでの方針を以下のとおり定めます。

①生活関連施設につながる経路を必ず1路線は設けます。

方針：1路線の確保を優先して行き、複数路線(回遊性)は段階的に検討します。

②生活関連経路のうち、「まち歩き点検を実施した経路」を特定事業設定の対象とします。

方針：高齢者・障がい者団体とまち歩き点検を実施した経路を「指摘箇所」と位置づけ、以下の特定事業候補について、事業の可否に係る検討を行います。
「まち歩き点検を実施していない経路」については、計画的に点検を実施し、特定事業の候補を抽出していきます。

生活関連経路の特定事業候補

- 歩道部の路面の凹凸、段差の改善
- 歩道部の勾配の改善
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置
- エスコートゾーン・音響式信号機の設置
- 歩道部の障害物への対応(看板・商品等)
- 歩道部がない道路での歩行空間の改善

図5-6 生活関連経路の特定事業候補の例



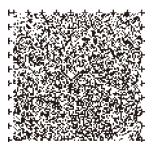
歩道部の路面の凹凸の改善(環八通り)



音響式信号機の設置(神社通り)

③未実施事業のある経路において、「特定事業の再編成」を行います。

方針：未実施事業のある経路について、計画の改定や見直し時に再編成を行います。
特定事業か今後実施すべき事項のいずれかを設定します。



5-2 蒲田駅周辺地区における特定事業等

5-2-1 特定事業・その他の事業

「特定事業・その他の事業」とは、重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業です。

本構想では、特定事業・その他の事業の実施時期について、以下のとおり定めます。

【前期】 令和9(2027)年度までの事業完了を目標に実施する事業

【後期】 令和14(2032)年度までの事業完了を目標に実施する事業

なお、教育啓発特定事業等のソフト面の取組については、継続的に取り組むこととし、事業の開始時期を記載します。

また、令和3～4(2021～2022)年度に実施し、完了した事業については、実施時期の欄に「実施済」と記載しています。

(1) 公共交通特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
JR蒲田駅	ホームドアの設置	東日本旅客鉄道株式会社		○
梅屋敷駅	ホームドアの設置	京浜急行電鉄株式会社	○	

大田区における公共交通特定事業の例

券売機下部の蹴込みスペースの設置

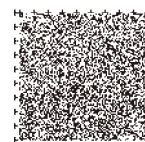
- 券売機の下部に車いすのフットサポート(足を乗せるところ)が入るスペースを設けることにより、車いす使用者が券売機に近づいて操作できるように改善しました。(東急蒲田駅)



整備前



整備後



(2) 道路特定事業

ア 国道

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
国道15号 (夫婦橋より南側区間)	歩道の段差・勾配の改善	国土交通省 東京国道 事務所	○	
	視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置		○	
国道15号 (夫婦橋より北側区間)	階段のすべり止めの改善		実施済	
	歩道の段差の改善			○
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置			○

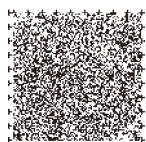
イ 都道

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
多摩堤通り	歩道の段差・勾配の改善	東京都第二 建設事務所		○
	視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置			○

ウ 区道

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
大田区道 10-21号線	外側線の改善	大田区	○	
	溝蓋(みぞぶた)の改善		○	
8-151号線	自転車への注意喚起の表示の設置		○	
8-7号線	自転車への注意喚起の表示の設置		○	
8-2号線	自転車注意の路面表示の設置		○	

※ 道路特定事業を実施する道路の区間は、特定事業計画(令和5年3月)を参照してください。



大田区における道路特定事業の例

駅と歩道の視覚障がい者誘導用ブロックの連続性の確保

- 駅と駅前広場に視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていましたが、それぞれの管理区域内に留まっていたため、駅側、駅前広場側から視覚障がい者誘導用ブロックを延長して接続し、連続的に誘導できるように改善しました。(蒲田駅東口駅前広場)



整備前



整備後

(3) 交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
生活関連経路	信号機の改良(音響機能の整備)	東京都 公安委員会	順次実施	
	横断歩道の整備		順次実施	
	道路標識・道路標示の適切な補修(必要に応じて実施)		継続的に実施	
	エスコートゾーンの整備(必要に応じて実施)		継続的に実施	
	違法駐車行為の防止のための事業		継続的に実施	

※ 交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

大田区における交通安全特定事業の例

エスコートゾーンの整備

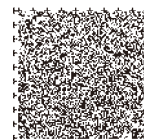
- 横断歩道が歩道から直角方向ではなく、斜めに設置されていると、視覚障がい者が横断方向を誤るおそれがあるため、安全に横断できるように横断歩道にエスコートゾーンを整備しました。(蒲田駅東口駅前広場)



整備前



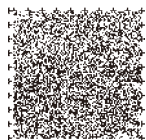
整備後



(4)建築物特定事業

ア 公共・公益施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
蒲田地域庁舎	階段の段鼻の視認性の改善	大田区	○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		実施済	
蒲田西特別出張所	出入口までの経路の段差解消	大田区	○	
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		○	
	出入口の幅員の確保		○	
	案内板の設置		○	
	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置		○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
	エレベーターの設置		○	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレに大型ベッドの設置		○	
	トイレにベビーチェアの設置		○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
	乳幼児用おむつ交換台の設置		○	
	授乳室の設置		○	
車いす使用者用駐車スペースの設置	○			
蒲田税務署	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	国税庁 東京国税局	実施済	
蒲田警察署	筆談対応の表示の設置	警視庁	○	
大田区シルバー人材センター	受付を示すサインの設置	公益社団法人 大田区 シルバー人材センター	実施済	
	筆談対応の表示の設置		実施済	
蒲田郵便局	筆談用具の準備とその表示の設置	日本郵便株式会社	○	
蒲田駅前郵便局	出入口までの経路の段差解消	日本郵便株式会社	○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
大田東矢口三郵便局	筆談対応の表示の設置	日本郵便株式会社	○	

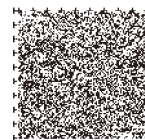


イ 福祉・医療施設

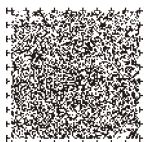
整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
大田区社会福祉センター	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
東蒲田 老人いこいの家	案内板の設置	大田区	○	
	筆談対応の表示の設置		○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
志茂田 福祉センター	施設内の案内の改善	大田区	○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
地域包括支援センター蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
地域包括支援センター西蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
地域包括支援センター新蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
	トイレに大型ベッドの設置		実施済	
若葉眼科病院	筆談用具の準備とその表示の設置	医療法人社団 善春会	○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
東京蒲田病院	筆談対応の表示の設置	医療法人社団 森と海 東京	実施済	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
牧田総合病院	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	社会医療法人 財団仁医会	実施済	

ウ 文化・教養施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
大田区産業プラザPiO	筆談対応の表示の設置	大田区	実施済	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
区民ホール・アプリコ	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	大田区	○	
	トイレに大型ベッドの設置		○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	

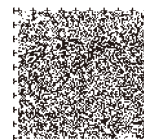


整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
消費者生活センター	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	大田区	○	
	出入口までの経路の案内の設置		○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレに大型ベッドの設置		○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
蒲田駅前図書館	トイレにベビーチェアの設置	大田区	○	
	トイレを案内するサインの設置		実施済	
蒲田図書館	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区	○	
	トイレを案内するサインの改善		○	
	トイレにベビーチェアの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	乳幼児用おむつ交換台の設置		実施済	
	授乳のできる場所の確保		実施済	
北蒲広場	受付やエレベーターを案内するサインの改善	大田区	○	
	記載台付近のスペースの改善		○	
	筆談対応の表示の設置		○	
	トイレを示すサインの改善・設置		○	
新蒲田区民活動施設 (令和4年2月竣工)	出入口までの経路の段差解消	大田区	実施済	
	道路から案内板、トイレまでの視覚障がい者誘導用ブロックの設置		実施済	
	出入口の幅員の確保		実施済	
	ローカウンターを設置		実施済	
	案内板の設置		実施済	
	筆談用具の準備とその表示の設置		実施済	
	階段の段鼻の視認性の改善		実施済	
	エレベーターの設置		実施済	
	車いす使用者対応トイレの設置		実施済	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		実施済	
	トイレにベビーチェアの設置		実施済	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		実施済	
	乳幼児用おむつ交換台の設置		実施済	
	授乳室の設置		実施済	
車いす使用者用駐車スペースの設置	実施済			



工 教育施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
東蒲小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区	○	
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレにベビーチェアの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消	○		
蒲田小学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区	○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	エレベーターの設置		○	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消	○		
志茂田小学校	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	
志茂田中学校	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	
新宿小学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区	○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	車いす使用者対応トイレの設置		実施済	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	



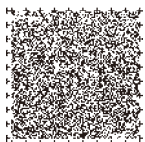
整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
御園中学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区	○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	車いす利用者対応トイレの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	

オ スポーツ施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
大田区 総合体育館	トイレを示すサインの設置	大田区	○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	

カ 商業施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
東急プラザ蒲田	筆談対応の表示の設置	東急不動産 SCマネジメント 株式会社	○	
グランデュオ蒲田 (東館・西館)	筆談対応の表示の設置	ジェイアール 東日本商業 開発株式会社	○	
東武ストア 東矢口店	筆談用具の準備とその表示の設置	株式会社 東武ストア	○	
ライフ 京急蒲田駅前店	筆談用具の準備とその表示の設置	株式会社 ライフ コーポレーション	○	
	主要な通路の幅員の確保		○	
ウイングキッチン 京急蒲田	インターフォンの案内の設置	株式会社 京急ストア	○	
	トイレの案内の改善		実施済	
	障がい者用駐車施設のサインの設置		実施済	



キ 宿泊施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
レッドルーフィン 蒲田／羽田 東京	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	蒲田・ホテル・オペレーションズ株式会社		○
チサンホテル 蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	ソーレホテルズアンドリゾーツ株式会社	○	
東急ステイ蒲田	筆談対応の表示の設置	東急リゾーツ&ステイ株式会社	○	
ホテルルートイン 東京蒲田 -あやめ橋-	筆談用具の準備とその表示の設置	ルートインジャパン株式会社	○	
アパホテル (京急蒲田駅前)	インターフォンの案内の設置	アパホテル株式会社	○	
ホテルオリエンタル エクスプレス 東京蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	合同会社蒲田ホテルマネジメント	○	

大田区における建築物特定事業の例

通路に手すりを設置

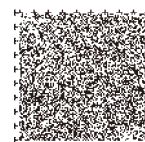
- 勾配のある通路には手すりが設置されていたものの、まち歩き点検において、高齢者や視覚障がい者等が手すりを頼りに移動できるように、通路全体に手すりを設置してほしいという意見があり、改善しました。(区民ホール・アプリコ)



整備前



整備後



(5) 教育啓発特定事業

対象	事業内容	事業主体	事業開始時期
職員、従業員等	接遇教育の実施	大田区、各事業者	順次実施
区立小中学校の教員、児童・生徒等	学校連携教育事業の実施	大田区、NPO法人大身連、大田区手をつなぐ育成会	順次実施
区民等	バリアフリーに関する啓発活動の実施	大田区、各事業者、NPO法人大身連、大田区手をつなぐ育成会、学校法人片柳学園	順次実施

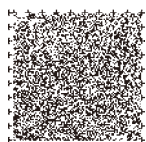
大田区における教育啓発特定事業の例

障がいの社会モデルを学ぶ学習会の実施

- すいすい”プランで定める重点整備地区における事業者部会において、障がい当事者の講師を招き、障がいの社会モデルを学ぶ学習会を実施しました。



学習会の様子



(6) その他の事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
京急蒲田駅入口 バス停	バス停の表示の改善	京浜急行バス 株式会社	○	

対象	事業内容	事業主体	事業開始時期
生活関連経路	看板や商品などの道路上へのはみだし解消	国土交通省、 東京都、 大田区	順次実施
	自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施	大田区	順次実施
	放置自転車対策の実施		順次実施
生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	大田区、 各事業者	順次実施
	バリアフリー情報の提供		順次実施

大田区におけるその他の事業の例

交通ルール・マナーの周知・啓発

- 大田区では、子どもから高齢者まで様々な年齢層に向けて、自転車交通安全教室の実施や自転車安全利用の啓発用ポスター・チラシの作成など、年齢層に合わせた交通ルール・マナーの周知・啓発を進めています。



自転車安全利用の啓発用ポスター・チラシ



5-2-2 今後実施すべき事項

「今後実施すべき事項」とは、検討を行っているが時期が未定な事業や10年以内に実施が難しい事業等です。今後、区が事業者に対し、継続的に啓発を行い、改善を誘導していきます。

(1)公共交通

ア 鉄道駅

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
東急蒲田駅	ホームドアの設置	東急電鉄株式会社
蓮沼駅	ホームドアの設置	東急電鉄株式会社
京急蒲田駅	ホームドアの設置	京浜急行電鉄株式会社

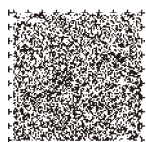
イ バス乗り場

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
京急蒲田駅入口 バス停	照明の設置	京浜急行バス 株式会社

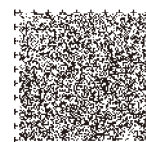
(2)建築物

ア 公共・公益施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
大田区役所本庁舎	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	大田区
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
蒲田地域庁舎	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
蒲田西特別出張所	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	大田区
蒲田税務署	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	国税庁東京国税局
	授乳のできる場所の確保	
大田都税事務所	階段の段鼻の視認性の改善	東京都
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
蒲田警察署	授乳のできる場所の確保	警視庁
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	

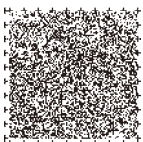


整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
大田区シルバー 人材センター	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	公益社団法人 大田区シルバー 人材センター
	車いす利用者対応トイレの設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
蒲田郵便局	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	日本郵便株式会社
	階段の段鼻の視認性の改善	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
授乳のできる場所の確保		
りそな銀行 蒲田支店	階段の段鼻の視認性の改善	株式会社りそな銀行
芝信用金庫 蒲田支店	案内板の設置	芝信用金庫
	筆談用具の準備とその表示の設置	
	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	
蒲田駅前郵便局	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	日本郵便株式会社
	出入口の幅員の確保	
	ローカウンターの設置	
	案内板の設置	
	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	
大田東矢口三 郵便局	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	日本郵便株式会社
	案内板の設置	



イ 福祉・医療施設

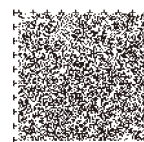
整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
大田区社会福祉センター	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区
	階段の段鼻の視認性の改善	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
東蒲田 老人いこいの家	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区
	出入口の幅員の確保	
	エレベーターの設置	
	車いす利用者対応トイレの設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
志茂田 福祉センター	出入口に音による案内の設置	大田区
	カウンターの改善	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	授乳のできる場所の確保	
	車いす利用者用駐車スペースの確保	
地域包括支援 センター蒲田	案内板の設置	大田区
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	



整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
若葉眼科病院	案内板の設置	医療法人社団 善春会
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	授乳のできる場所の確保	
東京蒲田病院	授乳のできる場所の確保	医療法人社団 森と海 東京
牧田総合病院	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	社会医療法人財団 仁医会

ウ 文化・教養施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
大田区 産業プラザPiO	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
区民ホール・アプリコ	階段の段鼻の視認性の改善	大田区
消費者生活 センター	授乳のできる場所の確保	大田区
蒲田駅前図書館	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	大田区
	授乳のできる場所の確保	
蒲田図書館	エレベーターの籠(人を乗せ乗降する部分)の 大きさの改善	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
北蒲広場	門扉の改善	大田区
	道路から出入口までの視覚障がい者のための 案内設備の設置	
	案内板に点字を設置	
	階段の手すりの両側設置	
	トイレの位置を示す点字や音声による案内の設置	
	車いす使用者対応トイレの自動ドア化	
	車いす使用者対応トイレのペーパーホルダー を両側に設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	授乳のできる場所の確保	



エ 教育施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
東蒲小学校	エレベーターの設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
蒲田小学校	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
志茂田小学校	バリアフリールートの案内の設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
志茂田中学校	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
新宿小学校	エレベーターの設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
御園中学校	エレベーターの設置	大田区
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	

オ スポーツ施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
大田区総合体育館	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	車いす利用者対応トイレの自動ドア化	

カ 商業施設

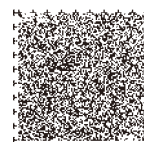
整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
ニッセイアロマプラザ	階段の段鼻の視認性の改善	アロマスクエア株式会社
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	



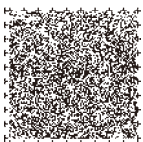
整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
東急プラザ蒲田	階段の段鼻の視認性の改善	東急不動産SC マネジメント株式会社
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
グランデュオ蒲田 (東館・西館)	道路から案内所等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	ジェイアール東日本 商業開発株式会社
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
東武ストア 東矢口店	道路から案内所等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	株式会社東武ストア
	案内板の設置	
	ローカウンターの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	授乳のできる場所の確保	
ライフ 京急蒲田駅前店	ローカウンターの設置	株式会社ライフ コーポレーション
ウイングキッチン 京急蒲田	エレベーターを案内するサインの改善	株式会社京急ストア
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	授乳のできる場所の確保	

キ 宿泊施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
レッドルーフィン 蒲田/羽田 東京	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	蒲田・ホテル・ オペレーションズ 株式会社
	ローカウンターの設置	
	筆談用具の準備とその表示の設置	
	車いす使用者対応トイレの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	客室内に非常時を知らせるライトの設置	
	バリアフリー対応の客室の整備	



整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
チサンホテル蒲田	バリアフリールートの案内の設置	ソラーレホテルズ アンドリゾーツ 株式会社
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	
	階段の段鼻の視認性の改善	
	車いす使用者対応トイレの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	客室内に非常時を知らせるライトの設置	
	バリアフリー対応の客室の整備	
東急ステイ蒲田	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	東急リゾーツ& ステイ株式会社
	ローカウンターの設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	客室内に非常時を知らせるライトの設置	
ホテルルートイン 東京蒲田 -あやめ橋-	道路から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	ルートイン ジャパン株式会社
	ローカウンターの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	客室内に非常時を知らせるランプの設置	
アパホテル (京急蒲田駅前)	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	アパホテル 株式会社
	ローカウンター	
	筆談用具の準備とその表示の設置	
	エレベーター内の緊急時の文字による情報提供	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	客室内に非常時を知らせるライトの設置	
	障がい者用駐車施設のサインの改善	
ホテルオリエンタル エクスプレス 東京蒲田	道路から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	合同会社 蒲田ホテル マネジメント
	ローカウンター	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	客室内に非常時を知らせるライトの設置	



5-3 大森駅周辺地区における特定事業等

5-3-1 特定事業・その他の事業

「特定事業・その他の事業」とは、重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業です。

本構想では、特定事業・その他の事業の実施時期について、以下のとおり定めます。

【前期】 令和9(2027)年度までの事業完了を目標に実施する事業

【後期】 令和14(2032)年度までの事業完了を目標に実施する事業

なお、教育啓発特定事業等のソフト面の取組については、継続的に取り組むこととし、事業の開始時期を記載します。

また、令和3～4(2021～2022)年度に実施し、完了した事業については、実施時期の欄に「実施済」と記載しています。

(1) 公共交通特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
JR大森駅	筆談用具の準備とその表示の設置	東日本旅客 鉄道株式会社	実施済	

大田区における公共交通特定事業の例

有人改札に視覚障がい者誘導用ブロックを設置

- 有人改札の視覚障がい者誘導用ブロックが途切れていたため、連続するように改善しました。(JR大森駅北口改札)

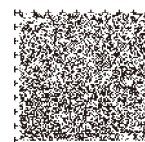


整備前



整備後

©2023 East Japan Railway Company



(2)交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
生活関連経路	信号機の改良(音響機能の整備)	東京都 公安委員会	順次実施	
	横断歩道の整備		順次実施	
	道路標識・道路標示の適切な補修(必要に応じて実施)		継続的に実施	
	エスコートゾーンの整備(必要に応じて実施)		継続的に実施	
	違法駐車行為の防止のための事業		継続的に実施	

※ 交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

大田区における交通安全特定事業の例

信号機の改良(音響機能の整備)

■ 視覚障がい者が安全に道路を横断できるように、信号機に音響機能を整備しました。(池上通り)



整備前

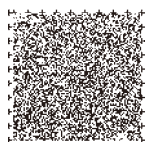


整備後

(3)建築物特定事業

ア 公共・公益施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
入新井 特別出張所	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	大田区	○	
ハローワーク 大森	筆談対応の表示の設置	厚生労働省 東京労働局	○	
	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置		実施済	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの改善		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	



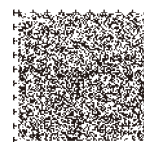
整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
大森郵便局	筆談用具の準備とその表示の設置	日本郵便株式会社	○	
大田山王郵便局	筆談対応の表示の設置	日本郵便株式会社	○	
城南信用金庫 入新井支店	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	城南信用金庫	○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	

イ 福祉・医療施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
入新井 老人いこいの家	ローカウンターの設置	大田区	○	
	施設内の案内の設置		○	
	筆談対応の表示の設置		○	
山王高齢者 センター	案内板の設置	大田区	○	
	筆談対応の表示の設置		○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
大森山王病院	車いす使用者用駐車スペースの設置	医療法人財団 中島記念会	○	

ウ 文化・教養施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
入新井図書館	筆談対応の表示の設置	大田区	○	
男女平等推進 センター エセナおおた	トイレに大型ベッドの設置	大田区	○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
山王会館	階段の段鼻の視認性の改善	大田区	○	
山王草堂記念館	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	

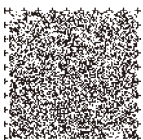


工 教育施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
山王小学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区	○	
	受付に呼び出し用ベルの設置		○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	昇降口に椅子の設置		実施済	
	スロープの位置を案内するサインの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	
入新井第一小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区	○	
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		○	
	出入口の幅員の確保		○	
	ローカウンターの設置		○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
	エレベーターの設置		○	
	車いす利用者対応トイレの設置		○	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	車いす利用者用駐車スペースの設置		○	
避難所としての利用を考慮した段差解消	○			

オ 商業施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
アトレ大森店	筆談対応の表示の設置	株式会社 アトレ	実施済	
	車いす利用者対応トイレの設置		実施済	
	授乳室の設置		実施済	



大田区における建築物特定事業の例

トイレの洋式化

- 足腰の弱った高齢者等にとって和式便器での立ち座りの動作は負担が大きいため、洋式便器に改善しました。(山王高齢者センター)



整備前



整備後

(4) 教育啓発特定事業

対象	事業内容	事業主体	事業開始時期
職員、従業員等	接遇教育の実施	大田区、各事業者	順次実施
区立小中学校の 教員、児童・生徒 等	学校連携教育事業の実施	大田区、 NPO法人大身連、 大田区手をつなぐ 育成会	順次実施
区民等	バリアフリーに関する啓発活動 の実施	大田区、 各事業者、 NPO法人大身連、 大田区手をつなぐ 育成会	順次実施

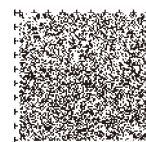
大田区における教育啓発特定事業の例

障がい者の理解促進のための取組

- 区内の小中学校において、総合的な学習の時間を活用し、障がい当事者の講話、白杖や車いす体験等を通じた障がい者の理解促進のための取組を実施しています。



白杖体験の様子



(5) その他の事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
ホテル マイステイズ プレミア大森※	筆談用具の準備とその表示の設置	株式会社 マイステイズ・ ホテル・ マネジメント		○

※ 品川区内の一部施設も対象としています。なお、生活関連経路に接続していないため、建築物特定事業ではなく、その他の事業としました。

対象	事業内容	事業主体	事業開始時期
生活関連経路	看板や商品などの道路上への はみだし解消	東京都、大田区	順次実施
	自転車利用のルールとマナーに関する 広報啓発活動の実施	大田区	順次実施
	放置自転車対策の実施		順次実施
生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	大田区、 各事業者	順次実施
	バリアフリー情報の提供		順次実施

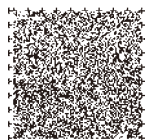
大田区におけるその他の事業の例

遠隔手話通訳サービスの活用

- 区役所本庁舎内の各課窓口では、専用端末を介した遠隔手話通訳サービスを活用することができます。



遠隔手話通訳サービスを活用した対応の様子



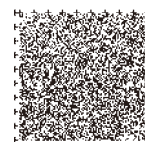
5-3-2 今後実施すべき事項

「今後実施すべき事項」とは、検討を行っているが時期が未定な事業や10年以内に実施が難しい事業等です。今後、区が事業者に対し、継続的に啓発を行い、改善を誘導していきます。

(1) 建築物

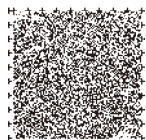
ア 公共・公益施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
入新井 特別出張所	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	大田区
	階段の段鼻の視認性の改善	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
ハローワーク 大森	ローカウンターを設置	厚生労働省 東京労働局
	トイレに大型ベッドの設置	
	授乳のできる場所の確保	
大森郵便局	ローカウンターを設置	日本郵便株式会社
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
大田山王郵便局	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	日本郵便株式会社
	出入口の幅員の確保	
	ローカウンターを設置	
	案内板の設置	
	エレベーターの設置	
みずほ銀行 大森支店	歩道から出入口までの舗装の改善	株式会社みずほ銀行
	グレーチングの改善	
城南信用金庫 入新井支店	案内板の設置	城南信用金庫



イ 福祉・医療施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
入新井 老人いこいの家	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
山王高齢者 センター	ローカウンターを設置	大田区
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
大森山王病院	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	医療法人財団 中島記念会
	ローカウンターを設置	
	案内板の設置	
	筆談対応の表示の設置	
	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	
	階段の段鼻の視認性の改善	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	授乳のできる場所の確保	

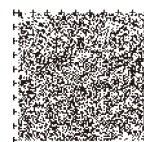


ウ 文化・教養施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
入新井図書館	出入口から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区
	案内板の設置	
入新井集会室	出入口から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区
	ローカウンターの設置	
男女平等推進センター エセナおおた	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区
	階段の段鼻の視認性の改善	
山王会館	出入口の自動ドア化	大田区
	案内板の設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
山王草堂記念館	出入口にインターフォンを設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	授乳のできる場所の確保	
尾崎士郎記念館	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	大田区

エ 教育施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
山王小学校	バリアフリールートの案内の設置	大田区
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
入新井第一小学校	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレにベビーチェアの設置	



5-4 さぽーとぴあ周辺地区における特定事業等

5-4-1 特定事業・その他の事業

「特定事業・その他の事業」とは、重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業です。

本構想では、特定事業・その他の事業の実施時期について、以下のとおり定めます。

【前期】 令和9(2027)年度までの事業完了を目標に実施する事業

【後期】 令和14(2032)年度までの事業完了を目標に実施する事業

なお、教育啓発特定事業等のソフト面の取組については、継続的に取り組むこととし、事業の開始時期を記載します。

また、令和3～4(2021～2022)年度に実施し、完了した事業については、実施時期の欄に「実施済」と記載しています。

(1)道路特定事業

都道

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
池上通り	歩道の段差・勾配の改善	東京都第二建設事務所	○	
	視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置		○	
	歩行空間の平坦性の確保		○	

※ 道路特定事業を実施する道路の区間は、特定事業計画(令和5年3月)を参照してください。

大田区における道路特定事業の例

歩道の段差の改善

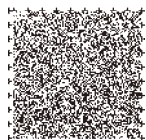
■ 横断歩道との接続部に段差があり、つまづく危険があるため、改善しました。(区道主要14号線)



整備前



整備後



(2) 交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
生活関連経路	信号機の改良(音響機能の整備)	東京都 公安委員会	順次実施	
	横断歩道の整備		順次実施	
	道路標識・道路標示の適切な補修(必要に応じて実施)		継続的に実施	
	エスコートゾーンの整備(必要に応じて実施)		継続的に実施	
	違法駐車行為の防止のための事業		継続的に実施	

※ 交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

大田区における交通安全特定事業の例

信号機の改良(音響機能の整備)

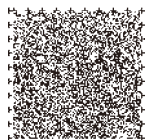
■ 視覚障がい者が安全に道路を横断できるように、信号機に音響機能を整備しました。(池上通り)



整備前



整備後



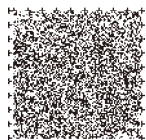
(3) 建築物特定事業

ア 公共・公益施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
新井宿 特別出張所	階段の段鼻の視認性の改善	大田区	○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置			○
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置			○
大森地域庁舎	庁舎を示すサインの改善	大田区		○
	グレーチングの改善		○	
	出入口の音声案内設備の改善		○	
	出入口から庁舎案内までの視覚障がい者のための案内設備の改善			○
	庁舎案内の改善		○	
	コーナーガードの取り付け			○
	車いす使用者対応トイレまでの視覚障がい者のための案内設備の設置			○
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	授乳室の鍵の貸出方法の改善		実施済	
きらぼし銀行 大森支店	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	株式会社 きらぼし銀行	実施済	
	筆談対応の表示の設置		実施済	
	車いす使用者用駐車スペースの確保		実施済	

イ 福祉・医療施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
地域包括 支援センター 新井宿	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
障がい者総合 サポート センター (さぼーとびあ)	フラッシュライトを示す表示の設置	大田区	○	
新井宿 老人いこいの家	案内板の設置	大田区	○	
	筆談対応の表示の設置		○	
	車いす使用者対応トイレの改修		○	

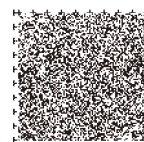


ウ 文化・教養施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
大田文化の森	筆談対応の表示の設置	大田区	○	
新井宿会館	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	
龍子記念館	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	○	
	階段の段鼻の視認性の改善		○	

エ 教育施設

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期	
			前期 令和9年度まで	後期 令和14年度まで
入新井第二 小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区		○
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	エレベーターの設置		○	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置		○	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	
入新井第四 小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区	○	
	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	トイレの手すりの設置		○	
	車いす使用者対応トイレの設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	
大森第三 中学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区	○	
	筆談用具の準備とその表示の設置		○	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置		○	
	トイレの洋式化		○	
	避難所としての利用を考慮した段差解消		○	



大田区における建築物特定事業の例

受付カウンターに杖ホルダーを設置

■杖を使用する高齢者や障がい者がカウンターを利用する際、杖を立てかけることができるように、杖ホルダーを設置しました。(大田文化の森)



整備前



整備後

(4)教育啓発特定事業

対象	事業内容	事業主体	事業開始時期
職員、従業員等	接遇教育の実施	大田区、各事業者	順次実施
区立小中学校の教員、児童・生徒等	学校連携教育事業の実施	大田区、NPO法人大身連、大田区手をつなぐ育成会	順次実施
区民等	バリアフリーに関する啓発活動の実施	大田区、各事業者、NPO法人大身連、大田区手をつなぐ育成会	順次実施

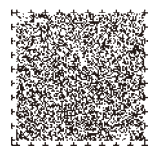
大田区における教育啓発特定事業の例

心のバリアフリーに関する啓発冊子の配布

■大田区では、啓発冊子「知ることからはじまるユニバーサルデザインまちづくり 心のバリアフリーハンドブック」を区内小中学校や地域におけるユニバーサルデザイン実践講座等で配布し、心のバリアフリーの啓発に取り組んでいます。



心のバリアフリーハンドブック



(5) その他の事業

対象	事業内容	事業主体	事業開始時期
生活関連経路	看板や商品などの道路上へのはみだし解消	東京都、大田区	順次実施
	自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施	大田区	順次実施
生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	大田区、各事業者	順次実施
	バリアフリー情報の提供		順次実施

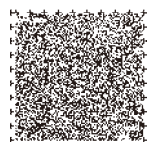
大田区におけるその他の事業の例

区内公共施設におけるバリアフリー情報の提供

- 大田区ホームページには、「おでかけまっぷ（大田区バリアフリーマップ）」を掲載しており、区内公共施設のバリアフリー情報を検索することができます。



大田区ホームページにおけるバリアフリー情報の提供例



5-4-2 今後実施すべき事項

「今後実施すべき事項」とは、検討を行っているが時期が未定な事業や10年以内に実施が難しい事業等です。今後、区が事業者に対し、継続的に啓発を行い、改善を誘導していきます。

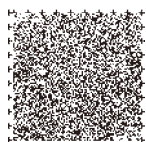
(1)建築物

ア 公共・公益施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
新井宿特別出張所	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	大田区
	授乳のできる場所の確保	

イ 福祉・医療施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
新井宿 老人いきいの家	ローカウンターの設置	大田区
	エレベーターの設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
	車いす使用者用駐車スペースの確保	
大森赤十字病院	トイレに大型ベッドの設置	日本赤十字社 東京都支部
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	



ウ 文化・教養施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
大田文化の森	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	大田区
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
新井宿会館	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	大田区
	案内板の設置	
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	
	乳幼児用おむつ交換台の設置	
	授乳のできる場所の確保	
龍子記念館	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
	授乳のできる場所の確保	

エ 教育施設

整備対象	今後実施すべき事項	事業主体
入新井第二小学校	トイレに大型ベッドの設置	大田区
	トイレにベビーチェアの設置	
入新井第四小学校	エレベーターの設置	大田区
	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	
大森第三中学校	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	大田区
	トイレに大型ベッドの設置	
	トイレにベビーチェアの設置	
	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	

